

宮城県介護員養成研修事業実施要綱の一部を改正する要綱

宮城県介護員養成研修事業実施要綱（平成２４年１２月２０日施行）の一部を次のように改正する。

改 正 後 （新）	改 正 前 （旧）
第１条から第４条まで（略） （研修方法） 第５ 研修は講義及び演習により行い、講義と演習を一体的に行うものとする。 また、事業者が希望する場合は、項目の中で実習を行うことができる。 ２ 研修を行う順序は「１ 職務の理解」を最初に行い、「１０ 振り返り」を最後に行うこと。 なお、「９ ところとからだのしくみと生活支援技術」については、「イ 基本知識の学習」、「ロ 生活支援技術の講義・演習」、「ハ 生活支援技術演習」の順に行うこと。 ３ _____ _____ _____ <u>（実施方法）</u> <u>第６ 受講者の負担を軽減し、受講を容易にする方策として、対面での実施のほか、テレビ電話装置等（テレビ電話装置その他の情報通信機器をいう。以下同じ。）を活用する形態や、録画された動画を視聴させる形態、通信学習（教材を送付し、郵送等により添削を行うものをいう。以下同じ。）の形態により実施できるものとする。ただし、対面以外の形態により実施する場合にあっては、以下の点に留意すること。</u> <u>（１）テレビ電話装置等を活用する形態及び録画された動画を視聴させる形態</u> <u>講師等に対する研修受講者の質問の機会が確保できるようにすること。なお、通信環境がない等で受講が困難な受講者から相談があった場合は、視聴用の会場を用意するほか、対面方式で行っている別の研修を案内する等の配慮を行うこと。また、受講者が講義を適正に視聴していることの確認のため、受講者の画面が常に表示されていることの確認（テレビ電話装置等を活用する形態の場合に限る。）や、研修途中での試験やアンケート、研修後の課題やレポート等で理解度を確認する等の対応を行うこと。</u> <u>（２）録画された動画を視聴させる形態により実施する場合</u> <u>（１）に加え、添削指導、面接指導等による十分な指導を合わせて行うこと。</u> <u>（３）通信学習の形態により実施する場合</u> <u>各科目の上限を超えない範囲で最大４０．５時間までとし、残りの研修時間については、他の形態により実施すること。各科目の通信学習の上限は別紙３のとおりとする。なお、通信学習の形態により実施する場合には、適切な教材及び適切な方法により、次のとおり実施すること。</u> <u>ア 受講生の自宅等での学習に配慮し、開講日から最終レポート提出日まで適切な学習期間を確保すること。また、レポート提出の最終締切日は、別紙１の項目「９ 振り返り」前までに設定すること。</u> <u>イ レポートの課題は、別紙２に定める修了時の評価ポイント及び内容を網羅するものとし、項目ごとに課題を設定の上、選択式及び記述式による問題を複数取り入れること。</u> <u>ウ 添削指導については、第１２の規定に適合する講師により適切に行うこと。</u> <u>（４）（１）から（３）までに関わらず、実技を学ぶ演習や実習の科目については、対面により実施すること。</u>	第１条から第４条まで（略） （研修方法） 第５ 研修は講義及び演習により行い、講義と演習を一体的に行うものとする。 また、事業者が希望する場合は、項目の中で実習を行うことができる。 ２ 研修を行う順序は「１ 職務の理解」を最初に行い、「１０ 振り返り」を最後に行うこと。 なお、「９ ところとからだのしくみと生活支援技術」については、「イ 基本知識の学習」、「ロ 生活支援技術の講義・演習」、「ハ 生活支援技術演習」の順に行うこと。 <u>３ 研修の一部は通信学習で実施することができるものとし、各項目あたりの通信講習の上限は、別紙３による。この場合においては、添削・面接指導及び評価を適切な教材及び適切と認める方法により行わなければならない。</u>

改 正 後 （新）	改 正 前 （旧）
<u>（項目の免除）</u> <u>第 7 事業者は、受講者が有する資格証等を確認した上で、各研修課程の研修科目及び研修時間の一部又は全部について免除することができるものとし、その対象となる者及び免除の事項は、別紙 4 に掲げるとおりとする。</u> 第 8 条から第 1 3 条まで（略） （研修実施上の留意事項） 第 1 4 指定研修事業者は、研修の実施に際し、次のすべての要件を満たさなければならない。 （1）研修は宮城県内で行うこと。 （2）1 クラスの受講定員は 4 0 人以下とすること。 （3）演習のうち介護技術を教授するものについては、受講生おおむね 1 0 人に対して、ベッド、車いす、ポータブルトイレ等の機器を 1 台以上準備し、全員が演習内容を十分に学習できるよう措置すること。 （4）実習を行う場合は、実習施設の機能や役割、各実習の目的及び実習においての注意事項等について、あらかじめオリエンテーションを実施すること。 （5）実習を通じて知り得た秘密の保持については、特に厳守するよう受講生に徹底すること。 （6）次に掲げる事項を明らかにした学則等を定め、受講を希望する者に対して周知すること。 <u>ア</u> 開講目的 <u>イ</u> 研修の名称及び課程 <u>ウ</u> 実施場所 <u>エ</u> 研修期間 <u>オ</u> カリキュラム <u>カ</u> 講師の氏名 <u>キ</u> 研修終了の認定方法 <u>ク</u> 受講資格 <u>ケ</u> 定員 <u>コ</u> 受講手続（募集要領） <u>サ</u> 受講費用、実習費等 <u>シ</u> 実習施設一覧（実習を行う場合のみ） <u>ス</u> 研修欠席者及び補講の取扱い	<u>（項目の免除）</u> <u>第 6 生活援助従事者研修（施行規則第 2 2 条の 2 3 第 1 項に規定するものをいう。）を修了している者が、研修を受講する場合には、別紙 4 に定めるところにより、研修の項目を一部免除することができる。</u> 第 7 条から第 1 2 条まで（略） <u>（通信学習の実施方法）</u> <u>第 1 3 指定研修事業者は、通信学習の方法によって研修を行う場合は、次のとおり実施するものとし、項目ごとの通信学習の上限は、別紙 3 によるものとする。</u> <u>（1）受講生の自宅等での学習に配慮し、開講日から最終レポート提出日まで適切な学習期間を 確保すること。また、レポート提出の最終締切日は、別紙 1 の項目「1 0 振り返り」前ま でに設定すること。</u> <u>（2）レポートの課題は、別紙 2 に定める修了時の評価ポイント及び内容を網羅するものとし、 項目ごとに課題を設定の上、選択式及び記述式による問題を複数取り入れること。</u> <u>（3）添削指導については、第 1 1 の規定に適合する講師により適切に行うこと。</u> （研修実施上の留意事項） 第 1 4 指定研修事業者は、研修の実施に際し、次のすべての要件を満たさなければならない。 （1）研修は宮城県内で行うこと。 （2）1 クラスの受講定員は 4 0 人以下とすること。 （3）演習のうち介護技術を教授するものについては、受講生おおむね 1 0 人に対して、ベッ ド、車いす、ポータブルトイレ等の機器を 1 台以上準備し、全員が演習内容を十分に学習できるよう措置すること。 （4）実習を行う場合は、実習施設の機能や役割、各実習の目的及び実習においての注意事項等 について、あらかじめオリエンテーションを実施すること。 （5）実習を通じて知り得た秘密の保持については、特に厳守するよう受講生に徹底すること。 （6）次に掲げる事項を明らかにした学則等を定め、受講を希望する者に対して周知すること。 <u>イ</u> 開講目的 <u>ロ</u> 研修の名称及び課程 <u>ハ</u> 実施場所 <u>ニ</u> 研修期間 <u>ホ</u> カリキュラム <u>ヘ</u> 講師の氏名 <u>ト</u> 研修終了の認定方法 <u>チ</u> 受講資格 <u>リ</u> 定員 <u>ス</u> 受講手続（募集要領） <u>ル</u> 受講費用、実習費等 <u>ヲ</u> 実習施設一覧（実習を行う場合のみ） <u>ヅ</u> 研修欠席者及び補講の取扱い

改正後（新）	改正前（旧）
<u>セ</u> 受講の取消し <u>ソ</u> <u>学習の実施方法</u> <u>（ア）</u> 学習方法 <u>第6に規定する実施形態（対面、テレビ電話装置等の活用、録画視聴、通信学習）のいずれかで実施するかを明示すること。</u> <u>また、テレビ電話装置等の活用による場合は、受講者の画面表示の確認方法、出席確認の方法を明記すること。</u> <u>さらに、研修途中に実施する試験、アンケート、課題、レポート等により理解度を確認する方法について具体的に記載すること。</u> <u>（イ）</u> 評価方法 <u>修了時の評価方法（筆記試験、演習評価、レポート等）を明示し、合格基準及び再評価の取扱いについても具体的に定めること。</u> <u>（ウ）</u> 個別学習への対応方法 <u>質問受付方法（対面、メール、電話、オンライン等）及び対応時間帯を明示すること。また、通信学習や録画視聴の場合は、添削指導や面接指導等の実施方法について具体的に記載すること。</u> タ 修了証明書の交付及び修了者の管理 <u>チ</u> 問合せ先（住所、電話番号） （7）指定研修事業者は、別紙6に例示する情報をホームページ等を通じて積極的に開示するよう努めるものとする。 （研修の補講） 第15 受講者の欠席などがあった場合は、次のいずれかの方法により補講を実施すること。 （1）当該研修において、同一内容の講義、演習又は実習を行い、これを受講させる方法 （2）当該事業者が別に行っている研修において、同一内容の講義、演習又は実習を受講させる方法 2 補講は、原則として項目ごとに行うものとする。 3 <u>欠席者に対する補講は、原則として対面又は同等の学習効果が確保できる方法により実施するものとし、単なる録画視聴やレポート提出のみをもって補講とすることは認めない。</u> 4 面接指導の補講を行う場合においても1から3までにより補講を実施すること。 5 補講を行った場合は、補講修了確認書を作成し、出席簿とともに保存すること。 第16条から第21条まで（略） （研修方法） 第22 研修は講義及び演習により行い、講義と演習を一体的に行うものとする。 2 研修を行う順序は「1 職務の理解」を最初に行い、「9 振り返り」を最後に行うこと。 なお、「8 こころとからだのしくみと生活支援技術」については、「イ 基本知識の学習」、「ロ 生活支援技術の学習」、「ハ 生活支援技術演習」の順に行うこと。 3 「8 こころとからだのしくみと生活支援技術」において移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること。	<u>カ</u> 受講の取消し <u>ヨ</u> <u>通信学習の実施方法（通信学習の場合のみ）</u> <u>（イ）</u> 学習方法 _____ _____ _____ _____ _____ <u>（ロ）</u> 評価方法 _____ <u>（ハ）</u> 個別学習への対応方法 _____ _____ タ 修了証明書の交付及び修了者の管理 <u>レ</u> 問合せ先（住所、電話番号） （7）指定研修事業者は、別紙6に例示する情報をホームページ等を通じて積極的に開示するよう努めるものとする。 （研修の補講） 第15 受講者の欠席などがあった場合は、次のいずれかの方法により補講を実施すること。 （1）当該研修において、同一内容の講義、演習又は実習を行い、これを受講させる方法 （2）当該事業者が別に行っている研修において、同一内容の講義、演習又は実習を受講させる方法 2 補講は、原則として項目ごとに行うものとする。 3 <u>ビデオの視聴やレポートの提出等により、補講を実施することは認められない。</u> _____ 4 面接指導の補講を行う場合においても1から3までにより補講を実施すること。 5 補講を行った場合は、補講修了確認書を作成し、出席簿とともに保存すること。 第16条から第21条まで（略） （研修方法） 第22 研修は講義及び演習により行い、講義と演習を一体的に行うものとする。 2 研修を行う順序は「1 職務の理解」を最初に行い、「9 振り返り」を最後に行うこと。 なお、「8 こころとからだのしくみと生活支援技術」については、「イ 基本知識の学習」、「ロ 生活支援技術の学習」、「ハ 生活支援技術演習」の順に行うこと。 3 「8 こころとからだのしくみと生活支援技術」において移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること。

改正後（新）	改正前（旧）
（実施方法） 第23 受講者の負担を軽減し、受講を容易にする方策として、対面での実施のほか、テレビ電話装置等（テレビ電話装置その他の情報通信機器をいう。以下同じ。）を活用する形態や、録画された動画を視聴させる形態、通信学習（教材を送付し、郵送等により添削を行うものをいう。以下同じ。）の形態により実施できるものとする。ただし、対面以外の形態により実施する場合にあっては、以下の点に留意すること。 （1）テレビ電話装置等を活用する形態及び録画された動画を視聴させる形態 講師等に対する研修受講者の質問の機会が確保できるようにすること。なお、通信環境がない等で受講が困難な受講者から相談があった場合は、視聴用の会場を用意するほか、対面方式で行っている別の研修を案内する等の配慮を行うこと。また、受講者が講義を適正に視聴していることの確認のため、受講者の画面が常に表示されていることの確認（テレビ電話装置等を活用する形態の場合に限る。）や、研修途中での試験やアンケート、研修後の課題やレポート等で理解度を確認する等の対応を行うこと。 （2）録画された動画を視聴させる形態により実施する場合 （1）に加え、添削指導、面接指導等による十分な指導を合わせて行うこと。 （3）通信学習の形態により実施する場合 各科目の上限を超えない範囲で最大29時間までとし、残りの研修時間については、他の形態により実施すること。各科目の通信学習の上限は別紙11のとおりとする。なお、通信学習の形態により実施する場合には、適切な教材及び適切な方法により、次のとおり実施すること。 ア 受講生の自宅等での学習に配慮し、開講日から最終レポート提出日まで適切な学習期間を確保すること。また、レポート提出の最終締切日は、別紙9の項目「9 振り返り」前までに設定すること。 イ レポートの課題は、別紙10に定める修了時の評価ポイント及び内容を網羅するものとし、項目ごとに課題を設定の上、選択式及び記述式による問題を複数取り入れること。 ウ 添削指導については、第29の規定に適合する講師により適切に行うこと。 （4）（1）から（3）までに関わらず、実技を学ぶ演習や実習の科目については、対面により実施すること。 （項目の免除） 第24 事業者は、受講者が有する資格証等を確認した上で、各研修課程の研修科目及び研修時間の一部又は全部について免除することができるものとし、その対象となる者及び免除の事項は、別紙12に掲げるとおりとする。 第25条から第30条まで（略）	4 研修の一部は通信学習で実施することができるものとし、各項目あたりの通信講習の上限は、別紙11による。この場合においては、添削・面接指導及び評価を適切な教材及び適切と認める方法により行わなければならない。 第23条から第27条まで（略） （通信学習の実施方法） 第28 指定研修事業者は、通信学習の方法によって研修を行う場合は、次のとおり実施するものとし、項目ごとの通信学習の上限は、別紙11によるものとする。 （1）受講生の自宅等での学習に配慮し、開講日から最終レポート提出日まで適切な学習期間を確保するこ

改 正 後 （新）	改 正 前 （旧）
（修了証明書の交付等） 第 3 1 知事が実施する研修に係わる修了証明書及び携帯用修了証明書は、別紙1 4によるものとする。 2 指定研修事業者が実施する研修に係わる修了証明書及び携帯用修了証明書は、別紙1 5によるものとする。 3 修了証明書の修了者番号については、指定通知書に記載された指定番号及び事業者が付した当該年度の修了者管理番号を記入して発行すること。 4 事業者は、当該事業者が過去に実施した研修を修了した者から修了証明書の再交付の申請があった場合は、事実関係の確認及び本人であることの確認をおこなった上、修了年月日及び再交付年月日を記載した修了証明書の再交付をおこなうものとする。 5 知事は、第 1 項及び第 2 項の規定により修了証明書の交付を受けた者について、修了した研修の課程、修了証明書番号、修了年月日、氏名及び生年月日等必要事項を記載した名簿を作成し、管理するものとする。 （準用） 第 3 2 第 1 3、第 1 4、第 1 5、第 1 8 及び第 1 9 の規定は、生活援助従事者研修について準用する。	<u>と。また、レポート提出の最終締切日は、別紙 9 の項目「9 振り返り」前まで に設定すること。</u> <u>（2）レポートの課題は、別紙 1 0 に定める修了時の評価ポイント及び内容を網羅するものとし、項目ごとに課題を設定の上、選択式及び記述式による問題を複数取り入れること。</u> <u>（3）添削指導については、第 2 7 の規定に適合する講師により適切に行うこと。</u> 第 2 9 条（略） （修了証明書の交付等） 第 3 0 知事が実施する研修に係わる修了証明書及び携帯用修了証明書は、別紙1 3によるものとする。 2 指定研修事業者が実施する研修に係わる修了証明書及び携帯用修了証明書は、別紙1 4によ るものとする。 3 修了証明書の修了者番号については、指定通知書に記載された指定番号及び事業者が付した当該年度の修了者管理番号を記入して発行すること。 4 事業者は、当該事業者が過去に実施した研修を修了した者から修了証明書の再交付の申請があった場合は、事実関係の確認及び本人であることの確認をおこなった上、修了年月日及び 再交付年月日を記載した修了証明書の再交付をおこなうものとする。 5 知事は、第 1 項及び第 2 項の規定により修了証明書の交付を受けた者について、修了した研修の課程、修了証明書番号、修了年月日、氏名及び生年月日等必要事項を記載した名簿を作成し、管理するものとする。 （準用） 第 3 1 第 1 2、第 1 4、第 1 5、第 1 8 及び第 1 9 の規定は、生活援助従事者研修について準用する。

改正後（新）	改正前（旧）
別紙 1 から別紙 3 （略）	別紙 1 から別紙 3 （略）

改 正 後 （新）					改 正 前 （旧）				
（別紙４） 介護職員初任者研修の科目免除一覧（各種研修修了者向け） １．生活援助従事者研修					（別紙４） 介護職員初任者研修課程 免除科目及び時間 生活援助従事者研修課程修了者 ア 免除項目及び最大免除時間は【表１】のとおりとする。 イ 各免除項目において、免除することのできる内容は【表２】のとおりとする。 ウ 【表２】の研修内容のうち、下線部は免除ができる部分、斜体は内容を軽くして教える部分とする。 エ 免除を行う場合は、実施主体により発行された修了証明書により生活援助従事者研修課程の修了を確認すること。				
No	科目	介護職員初任者研修時間		免除後の研修時間	研修の内容				
					介護職員初任者研修の内容 (アンダーラインは免除ができる部分)	生活援助従事者研修の内容 (介護職員初任者研修の内容と重複する部分)			
1	職務の理解	6	→	4	１．多様なサービスの理解 ○介護保険サービス（ <u>居宅</u> 、施設） ○ <u>介護保険外サービス</u> ２．介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○ <u>居宅</u> 、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○ <u>居宅</u> 、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習、見学等） ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携	１．多様なサービスの理解 ○介護保険サービス（居宅） ○介護保険外サービス ２．介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○居宅の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習、見学等） ○生活援助中心型の訪問介護で行う業務の範囲（歩行等が不安定な者の移動支援・見守り含む）			
2	介護における尊厳の保持・自立支援	9	→	3	１．人権と尊厳を支える介護 <u>（１）人権と尊厳の保持</u> ○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護、 <u>（２）ＩＣＦ</u> ○介護分野におけるＩＣＦ <u>（３）ＱＯＬ</u> ○ＱＯＬの考え方、○生活の質 <u>（４）ノーマライゼーション</u> ○ノーマライゼーションの考え方 （５）虐待防止・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 <u>（６）個人の権利を守る制度の概要</u> <u>○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業</u> ２．自立に向けた介護 （１）自立支援 ○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、○重度化防止 （２）介護予防 ○介護予防の考え方	１．人権と尊厳を支える介護 （１）人権と尊厳の保持 ○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護 （２）ＩＣＦ ○介護分野におけるＩＣＦ （３）ＱＯＬ ○ＱＯＬの考え方、○生活の質 （４）ノーマライゼーション ○ノーマライゼーションの考え方 （５）虐待防止・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 （６）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 ２．自立に向けた介護 （１）自立支援 ○自立・自律支援、○残存能			

区分	免除項目	最大免除時間
講義・演習	１ 職務の理解	２ 時間
	２ 介護における尊厳の保持・自立支援	６ 時間
	３ 介護の基本	４ 時間
	４ 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	３ 時間
	５ 介護におけるコミュニケーション技術	６ 時間
	６ 老化の理解	６ 時間
	７ 認知症の理解	３ 時間
	８ 障害の理解	３ 時間
	９ ところとからだのしくみと生活支援技術	２４ 時間
	（項目９の内訳）	
	ア 基本知識の学習	７．５ 時間
	イ 生活支援技術の講義・演習	１４．５ 時間
	ウ 生活支援技術演習	２ 時間
	１０ 振り返り	２ 時間

【表２】		
項目	科目	研修内容
１ 職務の理解	（１）多様なサービスの理解	○介護保険サービス（ <u>居宅</u> 、施設）、○ <u>介護保険外サービス</u>
１ 職務の理解	（１）多様なサービスの理解	○介護保険サービス（ <u>居宅</u> 、施設）、○ <u>介護保険外サービス</u>

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）			
					力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、○重度化防止 （２）介護予防 ○介護予防の考え方		（２）介護職の仕事の内容や働く現場の理解	○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による見学等） ○ケアプランの作成からサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携	
3	介護の基本	6	→	2	1．介護職の役割、専門性と多職種との連携 （１）介護環境の特徴の理解 ○訪問介護と施設介護サービスの違い、○ <u>地域包括ケアの方向性</u> （２）介護の専門性 ○ <u>重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種から成るチーム</u> （３）介護にかかわる職種 ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担 <u>2．介護職の職業倫理</u> <u>職業倫理</u> ○ <u>専門職の倫理と意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重</u> 3．介護における安全の確保とリスクマネジメント （１）介護における安全の確保 ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード （２）事故予防、安全対策 ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）○情報の共有 <u>（３）感染対策</u> ○ <u>感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識</u> 4．介護職の安全 介護職の心身の健康管理 ○ <u>介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策</u>	1．介護職の役割、専門性と多職種との連携 （１）介護環境の特徴の理解 ○訪問介護と施設介護サービスの違い、○ <u>地域包括ケアの方向性</u> （２）介護の専門性 ○ <u>重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム</u> （３）介護にかかわる職種 ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、 2．介護職の職業倫理 <u>職業倫理</u> ○専門職の倫理と意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重 3．介護における安全の確保とリスクマネジメント （１）介護における安全の確保 ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード、○身体介助の技術を持たない人が介助するリスク （２）事故予防、安全対策 ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）○情報の共有 （３）感染対策 ○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識 4．介護職の安全 介護職の心身の健康管理 ○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策	2 介護における尊厳の保持・自立支援	（１）人権と尊厳を支える介護 <	

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)			
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9	→	6	1. 介護保険制度 （1）<u>介護保険制度創設の背景及び目的、動向</u> <u>○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進</u> （2）<u>仕組みの基礎的理解</u> <u>○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順</u> （3）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション ○医療行為と介護、<u>○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念</u> 3. 障害福祉制度およびその他制度 <u>（1）障害福祉制度の理念</u> <u>○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類）</u> <u>（2）障害福祉制度の仕組みの基礎的理解</u> <u>○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで</u> <u>（3）個人の権利を守る制度の概要</u> <u>○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業</u>	1. 介護保険制度 （1）介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 （2）仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 （3）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション ○訪問看護 3. 障害福祉制度およびその他制度 （1）障害福祉制度の理念 ○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類） （2）障害福祉制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで （3）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業	3 介護の基本	（1）介護職の役割、専門性と多職種との連携	（1）介護環境の特徴の理解 ○訪問介護と施設介護サービスの違い、 <u>○地域包括ケアの方向性</u> （2）介護の専門性 <u>○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種から成るチーム</u> （3）介護に関わる職種 <u>○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担</u>
							（2）介護職の職業倫理	<u>職業倫理</u> <u>○専門職の倫理の意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重</u>	
							（3）介護における安全の確保とリスクマネジメント	<u>（1）介護における安全の確保</u> <u>○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード</u> <u>（2）事故予防、安全対策</u> <u>○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）、○情報の共有</u> <u>（3）感染対策</u> <u>○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識</u>	
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	→	0	1. <u>介護におけるコミュニケーション</u> <u>（1）介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割</u> <u>○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答</u> <u>（2）コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション</u> <u>○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴</u> <u>（3）利用者・家族とのコミュニケーションの実際</u> ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し避難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い <u>（4）利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際</u> <u>○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション</u>	1. 介護におけるコミュニケーション （1）介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 （2）コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション （3）利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し避	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	（1）介護保険制度	<u>（1）介護保険制度創設の背景及び目的、動向</u> <u>○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進</u> <u>（2）仕組みの基礎的理解</u> <u>○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順</u> （3）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定
							（4）介護職の安全	介護職の心身の健康管理 <u>○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策</u>	

改 正 後 (新)					改 正 前 (旧)				
				<u>技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術</u> <u>2. 介護におけるチームのコミュニケーション</u> <u>(1) 記録における情報の共有化</u> ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書(訪問・通所・入所、福祉用具貸与等)、○ヒヤリハット報告書、○5W1H <u>(2) 報告</u> ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 <u>(3) コミュニケーションを促す環境</u> ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場(利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼)、○ケアカンファレンスの重要性	難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 2. 介護におけるチームのコミュニケーション (1) 記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書(訪問・通所・入所、福祉用具貸与等)、○ヒヤリハット報告書、○5W1H (2) 報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場(利用者とは頻回に接触する介護者に求められる観察眼)、○ケアカンファレンスの重要性		(2) 障害福祉制度及びその他制度	<u>(1) 障害福祉制度の理念</u> <u>○障害の概念、○ I C F (国際生活機能分類)</u> <u>(2) 障害福祉制度の仕組みの基礎的理解</u> <u>○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで</u> <u>(3) 個人の権利を守る制度の概要</u> <u>○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業</u>	(3) 医療との連携とリハビリテーション ○医行為と介護、○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念
						5 介護におけるコミュニケーション技術	(1) 介護におけるコミュニケーション	<u>(1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割</u> <u>○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答</u> <u>(2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション</u> <u>○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴</u> <u>(3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際</u> ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い <u>(4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際</u> ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術	
6	老化の理解	6	→	0	<u>1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常</u> <u>(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</u> ○防衛反応(反射)の変化、○喪失体験 <u>(2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</u> ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 <u>2. 高齢者と健康</u> <u>(1) 高齢者の疾病と生活上の留意点</u> ○骨折、○筋力の低下と働き・姿勢の変化、○関節痛 <u>(2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</u> ○循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症)、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい	1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常 (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応(反射)の変化、○喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 2. 高齢者と健康 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と働き・姿勢の変化、○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、○循環			

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）			
7	認知症の理解	6	→	3	器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症）、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい	(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	(1) 記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○5W1H (2) 報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性		
					6 老化の理解		(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常 (2) 高齢者と健康		(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と動き・姿勢の変化、○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症)、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい
					7 認知症の理解		(1) 認知症を取り巻く状況 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		認知症ケアの理念 ○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点(できることに着目する) 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理(脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア)、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬
	障害の理解	3	→	0	1. 障害の基礎的理解 (1) 障害の概念と ICF ○ICF の分類と医学的分類、○ICF の考え方 (2) 障害者福祉の基本理念 ○ノーマライゼーションの概念 2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かわり支援等の基礎的知識				

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ところとからだのしくみと自立に向けた介護					介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、 <u>移動と社会参加の留意点と支援</u> ○利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面解除でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗）、○移動介助（車いす・歩行器・つえ等）、○褥瘡予防	関する用具、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解、移動と社会参加の留意点と支援 ○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○歩行等が不安定な者の移動支援・見守り（車いす・歩行器・つえ等）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

改 正 後 （新）							改 正 前 （旧）		
		10 ～ 12			8 ～ 10		室）、○安楽な姿勢・褥瘡予防		
	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護					終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、○臨終が近づいたときの兆候と介護、○介護従事者の基本的態度、○多職種間の情報共有の必要性	終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、○臨終が近づいたときの兆候		
	介護過程の基礎的理解					○介護過程の目的・意義・展開、○介護過程とチームアプローチ	○介護過程の目的・意義・展開、○介護過程とチームアプローチ		
	総合生活支援技術演習					（事例による展開） 生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ○事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1 事例 1.5 時間程度で上のサイクルを実施する） ○事例は高齢（要支援 2 程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から 2 事例を選択して実施	《免除なし》		
10	振り返り	4	→	2	1．振り返り ○研修を通して学んだこと、○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2．就業への備えと研修終了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介	1．振り返り ○研修を通して学んだこと、○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2．就業への備えと研修終了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（OJJ-JT、OJT）を紹介			
	合計	1 3 0	→	7 1					

2．入門的研修

No	科目	介護職員初任者研修時間		免除後の研修時間	研修の内容	
					介護職員初任者研修の内容 （アンダーラインは免除ができる部分）	入門的研修の内容 （介護職員初任者研修の内容と重複する部分）
1	職務の理解	6	→	6	1．多様なサービスの理解 ○介護保険サービス（居宅、施設） ○介護保険外サービス 2．介護職の仕事内容や働く現場	《免除なし》

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)					
					の理解 ○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習、見学等） ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職場、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携						
2	介護における尊厳の保持・自立支援	9	→	9	1. 人権と尊厳を支える介護 (1) 人権と尊厳の保持 ○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護 (2) I C F ○介護分野における I C F (3) Q O L ○Q O Lの考え方、○生活の質 (4) ノーマライゼーション ○ノーマライゼーションの考え方 (5) 虐待防止・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 (6) 個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 2. 自立に向けた介護 (1) 自立支援 ○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、○重度化防止 (2) 介護予防 ○介護予防の考え方	《免除なし》					
3	介護の基本	6	→	0	<u>1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携</u> (1) 介護環境の特徴の理解 ○訪問介護と施設介護サービスの違い、○地域包括ケアの方向性 (2) 介護の専門性 ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種から成るチーム (3) 介護にかかわる職種 ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○	1. 介護に関する基礎的知識（1.5 時間） 介護に関する相談先や利用可能な公的制度を学ぶことにより、両親等の介護に直面した場合に備えるとともに、公的な制度である介護保険の利用方法をメインに学ぶ機会とする。また、介護休業制度についても学ぶことにより、両親等の介護に直面した場合でも、介護保険とあわせて利用することで、離職することなく働き続けられるということを学ぶ機会とする。 ○介護に関する相談先（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、市町村窓口） ○介護保険制度の概要（サービスの種類、利用の際の手続き、利用者負担な					

改 正 後 （新）					改 正 前 （旧）				
				<u>互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担</u> <u>2. 介護職の職業倫理</u> <u>職業倫理</u> <u>○専門職の倫理と意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重</u> <u>3. 介護における安全の確保とリスクマネジメント</u> <u>（1）介護における安全の確保</u> <u>○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード</u> <u>（2）事故予防、安全対策</u> <u>○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）○情報の共有</u> <u>（3）感染対策</u> <u>○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識</u> <u>4. 介護職の安全</u> <u>介護職の心身の健康管理</u> <u>○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策</u>	ど） ○介護休業制度の概要（介護休業や介護休暇などの内容や利用の手続きなど） 2. 介護の基本（1.5 時間） ボディメカニクスを活用した介護の方法など、演習を中心に学ぶ。また、介護予防の考え方として、「心身機能」だけでなく、「活動」や「参加」の重要性や介護予防につながる活動などを学ぶ機会とする。 ○介護予防の考え方や自らの介護予防にも活かせる知識・取組○安全・安楽な身体の動かし方（ボディメカニクスや福祉用具の活用など） 3. 介護における安全確保（2 時間） 介護の現場で生じる主な事故や感染などのリスク、そのリスクの予防や安全対策を学ぶことにより、介護職として働く事に対する心理的ハードルを取り除く機会とする。 ○介護の現場における典型的な事故や感染など、リスクに対する予防や安全対策、起こってしまった場合の対応等に係る知識 ○介護職自身の健康管理、腰痛予防、手洗い・うがい、感染症対策等に係る知識 4. 基本的な介護の方法（1 時間） 介護技術の基本（移動・移乗・食事・入浴・清潔保持・排せつ・着脱・整容・口腔清潔・家事援助等）				
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9	→	9	1. 介護保険制度 （1）介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 （2）仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 （3）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション ○医療行為と介護、○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念 3. 障害者自立支援制度およびその他制度 （1）障害者福祉制度の理念 ○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類）	《免除なし》			

改正後（新）						改正前（旧）					
					（２）障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで （３）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業						
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	→	6	1. 介護におけるコミュニケーション （１）介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 （２）コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 （３）利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し避難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い （４）利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 2. 介護におけるチームのコミュニケーション （１）記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○5W1H （２）報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 （３）コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性	《免除なし》					
6	老化の理解	6	→	0	1. 老化に伴うこととからだの	1. 基本的な介護の方法（6時間）					

改 正 後 （新）					改 正 前 （旧）					
				<u>変化と日常</u> <u>（１）老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</u> <u>○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験</u> <u>（２）老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</u> <u>○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響</u> <u>2. 高齢者と健康</u> <u>（１）高齢者の疾病と生活上の留意点</u> <u>○骨折、○筋力の低下と働き・姿勢の変化、○関節痛</u> <u>（２）高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</u> <u>○循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症）、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい</u>						
7	認知症の理解	6	→	0	<u>1. 認知症を取り巻く状況</u> <u>認知症ケアの理念</u> <u>○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点（できることに着目する）</u> <u>2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理</u> <u>認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理</u> <u>○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬</u> 3. 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 <u>（１）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴</u> <u>○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状（BPSD）、○不適切なケア、○生活環境で改善</u> <u>（２）認知症の利用者への対応</u> <u>○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気</u>	1. 基本的な介護の方法（2時間） 尊厳の保持や自立支援、QOL の向上といった観点から基本的な介護技術を学ぶことにより、介護職の専門性を理解するとともに、老化に伴う心身機能の変化の特徴（高齢者に多い心身の変化や疾病など）を学ぶ機会とする。 ○介護職の役割や介護の専門性 2. 認知症の理解（4時間） 認知症の原因疾患や症状などに対応した介護の方法など、認知症に関する現状・トピックスから認知症ケアまで幅広く学ぶことにより、今後ますます増えていくとされている認知症への理解を深める機会とする。 ○認知症の中核症状や BPSD（周辺症状）など、認知症による生活上の障害や心理・行動の特徴 ○認知症ケアの基礎的な技術に係る知識 ○認知症の人やその家族との関わり方 ○認知症の原因疾患、症状、障害、認知症の進行による変化、検査や治療等に係る知識				

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）														
					<u>持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア</u> <u>4. 家族への支援</u> <u>○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減（レスパイトケア）</u>																			
8	障害の理解	3	→	0	<u>1. 障害の基礎的理解</u> <u>（1）障害の概念と ICF</u> <u>○ICF の分類と医学的分類、○ICF の考え方</u> <u>（2）障害者福祉の基本理念</u> <u>○ノーマライゼーションの概念</u> <u>2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識</u> <u>（1）身体障害</u> <u>○視覚障害、○聴覚、平衡障害、○音声・言語・咀嚼障害、○肢体不自由、○内部障害</u> <u>（2）知的障害</u> <u>○知的障害</u> <u>（3）精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む）</u> <u>○総合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患、○高次脳機能障害、○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害</u> <u>（4）その他の心身の機能障害</u> <u>3. 家族の心理、かかわり支援の理解、家族への支援</u> <u>○障害の理解・障害の受容支援、○介護負担の軽減</u>					1. 基本的な介護の方法（1 時間） 尊厳の保持や自立支援、QOL の向上といった観点から基本的な介護技術を学ぶことにより、介護職の専門性を理解するとともに、老化に伴う心身機能の変化の特徴（高齢者に多い心身の変化や疾病など）を学ぶ機会とする。 ○介護職の役割や介護の専門性 2. 障害の理解（2 時間） 障害種別ごとの特性やその特性に応じた関わり方（支援の方法）を学ぶとともに、ノーマライゼーションの概念などの考え方を学ぶことにより障害に関する幅広い知識を身につけられる機会とする。 ○障害（身体・知的・精神・発達・難病等）による生活上の障害や心理行動の特徴 ○障害児やその家族との関わり方、支援の基本 ○ノーマライゼーションや ICF（国際生活機能分類）の考え方														
9	介護の基本的な考え方	75	10 ～ 13	→	75	10 ～ 13	○理論に基づく介護（ICF の視点に基づく生活支援、我流介護の排除）、○法的根拠に基づく介護					《免除なし》												
	介護に関するところのしくみの基礎的理解						○学習と記録の基礎知識、○感情と意欲の基礎知識、○自己概念と生きがい、○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、○こころの持ち方が行動に与える影響、○からだの状態がこころに与える影響																	
	介護に関するからだのしくみの基礎的理解						○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○こころとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点																	
	生活と家事		50 ～ 55			50 ～ 55	家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、○多様な生活習慣、○価値観																	

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
	快適な居住環境整備と介護						快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ○家庭内に多い事故、○バリアフリー、○住宅改修、○福祉用具貸与		《免除なし》										
	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						整容に関する基礎知識、整容の支援技術 ○身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、○身じたく、○整容行動、○洗面の意義・効果												
	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 ○利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面解除でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗）、○移動介助（車いす・歩行器・つえ等）、○褥瘡予防												
	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態のからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○咀嚼・嚥下のメカニズム、○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備（時間・場所等）、○食事に関した福祉用具の活用と介助方法、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防												
	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○羞恥心や遠慮への配慮、○体調の確認、○全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）、○目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、○陰部洗浄（臥床												

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10		4	→	4	状態での方法)、○足浴・手浴・洗髪	《免除なし》																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護				排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○排泄とは、○身体面（生理面）での意味、○心理面での意味、○社会的な意味、○プライド・羞恥心、○プライバシーの確保、○おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害、○排泄障害が日常生活上に及ぼす影響、○排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、○一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、○便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護				睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○安眠のための介護の工夫、○環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室)、○安楽な姿勢・褥瘡予防																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護				終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰)、癌死)、○臨終が近づいたときの兆候と介護、○介護従事者の基本的態度、○多職種間の情報共有の必要性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	介護過程の基礎的理解				○介護過程の目的・意義・展開、 ○介護過程とチームアプローチ (事例による展開) 生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ○事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1 事例 1.5 時間程度で上のサイクルを実施する) ○事例は高齢（要支援 2 程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から 2 事例を選択して実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
総合生活支援技術演習	10 ～ 12	10 ～ 12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													</

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）	
					後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2．就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介		
	合計	1 3 0	→	1 0 9			
3．認知症介護基礎研修							
No	科目	介護職員初任者研修時間		免除後の研修時間	研修の内容		
					介護職員初任者研修の内容 （アンダーラインは免除ができる部分）	認知症介護基礎研修の内容 （介護職員初任者研修の内容と重複する部分）	
1	職務の理解	6	→	6	1．多様なサービスの理解 ○介護保険サービス（居宅、施設） ○介護保険外サービス 2．介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習、見学等） ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職場、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携	《免除なし》	
2	介護における尊厳の保持・自立支援	9	→	9	1．人権と尊厳を支える介護 （1）人権と尊厳の保持 ○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護、 （2）I C F ○介護分野におけるI C F （3）Q O L ○Q O Lの考え方、○生活の質 （4）ノーマライゼーション ○ノーマライゼーションの考え方 （5）虐待防止・身体拘束禁止	《免除なし》	

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）						
					○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 （6）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 2．自立に向けた介護 （1）自立支援 ○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、 ○重度化防止 （2）介護予防 ○介護予防の考え方							
3	介護の基本	6	→	6	1．介護職の役割、専門性と多職種との連携 （1）介護環境の特徴の理解 ○訪問介護と施設介護サービスの違い、○地域包括ケアの方向性 （2）介護の専門性 ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種から成るチーム （3）介護にかかわる職種 ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担 2．介護職の職業倫理 職業倫理 ○専門職の倫理と意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重 3．介護における安全の確保とリスクマネジメント （1）介護における安全の確保 ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード （2）事故予防、安全対策 ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）○情報の共有 （3）感染対策 ○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識 4．介護職の安全 介護職の心身の健康管理	《免除なし》						

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)					
					○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策						
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9	→	9	1. 介護保険制度 （1）介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 （2）仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 （3）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション ○医療行為と介護、○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念 3. 障害者自立支援制度およびその他制度 （1）障害者福祉制度の理念 ○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類） （2）障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで （3）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業	《免除なし》					
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	→	6	1. 介護におけるコミュニケーション （1）介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 （2）コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 （3）利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励	《免除なし》					

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)						
					まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し避難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い (4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 2. 介護におけるチームのコミュニケーション (1) 記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○5W1H (2) 報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性							
6	老化の理解	6	→	6	1. 老化に伴うこころとからだの変化と日常 (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 2. 高齢者と健康 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と働き・姿勢の変化、○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症）、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかり	《免除なし》						

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）					
					やすい						
7	認知症の理解	6	→	0	<u>1. 認知症を取り巻く状況</u> <u>認知症ケアの理念</u> <u>○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点（できることに着目する）</u> <u>2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理</u> <u>認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理</u> <u>○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬</u> <u>3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活</u> <u>（1）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴</u> <u>○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状（BPSD）、○不適切なケア、○生活環境で改善</u> <u>（2）認知症の利用者への対応</u> <u>○本人の気持ちを推察する、○ブライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションである</u> <u>と考えること、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア</u> <u>4. 家族への支援</u> <u>○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減（レスパイトケア）</u>	1. 認知症を取り巻く状況（6時間） 認知症ケアの理念 ○認知症の人を取り巻く現状、認知症ケアを提供するときの判断基準となる考え方 2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の人の理解するために必要な基本的知識、病態・症状等を理解したケアの選択 3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 （1）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ○認知症の人を理解するために必要な基本的知識、認知症ケアの基礎的技術に関する知識、不適切なケアの理解と回避方法、行動・心理症状を理解したケアの選択と工夫 （2）認知症の利用者への対応 ○認知症ケアを提供するときの判断基準となる考え方、認知症ケアの基礎的技術に関する知識、認知症の人との基本的なコミュニケーション、不適切なケアの理解と回避方法、病態・症状等を理解したケアの選択、行動・心理症状（BPSD）を理解したケアの選択と工夫 4. 家族への支援 ○認知症ケアを提供するときの判断基準となる考え方					
8	障害の理解	3	→	3	1. 障害の基礎的理解 （1）障害の概念と ICF ○ICF の分類と医学的分類、○ICF の考え方 （2）障害者福祉の基本理念 ○ノーマライゼーションの概念 2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 （1）身体障害 ○視覚障害、○聴覚、平衡障害、 ○音声・言語・咀嚼障害、○肢体不自由、○内部障害 （2）知的障害 ○知的障害 （3）精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） ○総合失調症・気分（感情障害）・	《免除なし》					

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
							解、○ボディメカニクスの基本原理、○移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗）、○移動介助（車いす・歩行器・つえ等）、○褥瘡予防	《免除なし》											
	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態のからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○咀嚼・嚥下のメカニズム、○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備（時間・場所等）、○食事に関した福祉用具の活用と介助方法、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防												
	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○羞恥心や遠慮への配慮、○体調の確認、○全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）、○目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、○陰部洗浄（臥床状態での方法）、○足浴・手浴・洗髪												
	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○排泄とは、○身体面（生理面）での意味、○心理面での意味、○社会的な意味、○プライド・羞恥心、○プライバシーの確保、○おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害、○排泄障害が日常生活上に及ぼす影響、○排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、○一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、○便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ）												
	睡眠に関連したところとからだのし						睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだ												

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
	くみと自立に向けた介護					10 ～ 12	の要因の理解と支援方法 ○安眠のための介護の工夫、○環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、○安楽な姿勢・褥瘡予防	《免除なし》											
	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護						終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、○臨終が近づいたときの兆候と介護、○介護従事者の基本的態度、○多職種間の情報共有の必要性												
	介護過程の基礎的理解						○介護過程の目的・意義・展開、 ○介護過程とチームアプローチ												
	総合生活支援技術演習						（事例による展開） 生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ○事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1 事例 1.5 時間程度で上のサイクルを実施する） ○事例は高齢（要支援 2 程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から 2 事例を選択して実施												
10	振り返り	4	→	4	1．振り返り ○研修を通して学んだこと、○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2．就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介	《免除なし》													
	合計	1 3 0	→	1 2 4															
4．訪問介護に関する三級課程																			

改 正 後 (新)					改 正 前 (旧)	
No	科目	介護職員初任者研修時間		免除後の研修時間	研修の内容	
					介護職員初任者研修の内容 (アンダーラインは免除ができる部分)	訪問介護員養成研修（３級課程）の内容 (介護職員初任者研修の内容と重複する部分)
1	職務の理解	6	→	3	1. 多様なサービスの理解 ○介護保険サービス（ <u>居宅</u> 、施設） ○介護保険外サービス 2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○ <u>居宅</u> 、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○ <u>居宅</u> 、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習、見学等） ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職場、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携	1. 訪問介護に関する講義（３時間） ○訪問介護の制度と業務内容 ○訪問介護員の職業倫理 ○訪問介護の社会的役割 ○チーム運営方式の理解 ○指定的巡回・随時対応型訪問介護看護の理解 ○地域包括支援センター等関係機関との連携 ○近隣、ボランティア等との連携 ○関連職種の基礎知識
2	介護における尊厳の保持・自立支援	9	→	6	1. 人権と尊厳を支える介護 （１） <u>人権と尊厳の保持</u> ○ <u>個人として尊重</u> 、○ <u>アドボカシー</u> 、○ <u>エンパワメントの視点</u> 、○ <u>「役割」の実感</u> 、○ <u>尊厳のある暮らし</u> 、○ <u>利用者のプライバシーの保護</u> （２） <u>ＩＣＦ</u> ○ <u>介護分野におけるＩＣＦ</u> （３） <u>ＱＯＬ</u> ○ <u>ＱＯＬの考え方</u> 、○ <u>生活の質</u> （４） <u>ノーマライゼーション</u> ○ <u>ノーマライゼーションの考え方</u> （５） <u>虐待防止・身体拘束禁止</u> ○ <u>身体拘束禁止</u> 、○ <u>高齢者虐待防止法</u> 、○ <u>高齢者の養護者支援</u> （６） <u>個人の権利を守る制度の概要</u> ○ <u>個人情報保護法</u> 、○ <u>成年後見制度</u> 、○ <u>日常生活自立支援事業</u> 2. 自立に向けた介護 （１） <u>自立支援</u> ○ <u>自立・自律支援</u> 、○ <u>残存能力の活用</u> 、○ <u>動機と欲求</u> 、○ <u>意欲を高める支援</u> 、○ <u>個別性／個別ケア</u> 、○ <u>重度化防止</u> （２） <u>介護予防</u> ○ <u>介護予防の考え方</u>	1. 福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義（３時間） ○QOL 等、主要な福祉理念 ○豊かな人間観 生活者としての援助対象の把握、生涯発達の視点、自己実現の視点等 ○他者理解と共感 ○自立支援 経済・身体的自立と精神的自立、役割意識とプライド、能動性・主体性 ○利用者の自己決定
3	介護の基本	6	→	6	1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携 （１） <u>介護環境の特徴の理解</u> ○ <u>訪問介護と施設介護サービスの違い</u> 、○ <u>地域包括ケアの方向性</u> （２） <u>介護の専門性</u> ○ <u>重度化防止・遅延化の視点</u> 、○	《免除なし》

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）	
					利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種から成るチーム （３）介護にかかわる職種 ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担 ２．介護職の職業倫理 職業倫理 ○専門職の倫理と意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重 ３．介護における安全の確保とリスクマネジメント （１）介護における安全の確保 ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード （２）事故予防、安全対策 ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）○情報の共有 （３）感染対策 ○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識 ４．介護職の安全 介護職の心身の健康管理 ○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策		
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9	→	9	１．介護保険制度 （１）介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 （２）仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 （３）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 ２．医療との連携とリハビリテー	《免除なし》	

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)						
					シヨン ○医療行為と介護、○訪問看護、 ○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念 3. 障害者自立支援制度およびその他制度 （1）障害者福祉制度の理念 ○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類） （2）障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで （3）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業							
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	→	6	1. 介護におけるコミュニケーション （1）介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 （2）コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 （3）利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し避難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い （4）利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 2. 介護におけるチームのコミュニケーション （1）記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○5W1H	《免除なし》						

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）	
					（２）報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、 ○相談の留意点 （３）コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、 ○ケアカンファレンスの重要性		
6	老化の理解	6	→	6	１．老化に伴うこととからだの変化と日常 （１）老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験 （２）老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 ２．高齢者と健康 （１）高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と働き・姿勢の変化、○関節痛 （２）高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症）、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい	《免除なし》	
7	認知症の理解	6	→	6	１．認知症を取り巻く状況 認知症ケアの理念 ○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点（できることに着目する） ２．医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬 ３．認知症に伴うこととからだの変化と日常生活 （１）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴	《免除なし》	

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
					○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状（BPSD）、○不適切なケア、○生活環境で改善 （２）認知症の利用者への対応 ○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションである と考えること、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア ４．家族への支援 ○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減（レスパイトケア）														
8	障害の理解	3	→	3	１．障害の基礎的理解 （１）障害の概念と ICF ○ICF の分類と医学的分類、○ICF の考え方 （２）障害者福祉の基本理念 ○ノーマライゼーションの概念 ２．障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 （１）身体障害 ○視覚障害、○聴覚、平衡障害、○音声・言語・咀嚼障害、○肢体不自由、○内部障害 （２）知的障害 ○知的障害 （３）精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） ○総合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患、○高次脳機能障害、○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害 （４）その他の心身の機能障害 ３．家族の心理、かかわり支援の理解、家族への支援 ○障害の理解・障害の受容支援、○介護負担の軽減			《免除なし》											
9	介護の基本的な考え方	75	10 ～ 13	→	68	10 ～ 13	○理論に基づく介護（ICF の視点の基づく生活支援、我流介護の排除）、○法的根拠に基づく介護	１．基礎的な介護技術に関する講義（３時間） ○介護の目的、機能と基本原則 ○介護ニーズと基本的対応 ○在宅介護の特徴と進め方 ○介護におけるリハビリテーションの視点 ○福祉用具の基礎知識と活用 ○終末期ケアの考え方											
	○学習と記録の基礎知識、○感情と意欲の基礎知識、○自己概念と生きがい、○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、○こころの持ち方が行動に与える影響、○からだの状態がこころに与える影響																		
	○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関																		

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
	しくみの基礎的理解		50 ～ 55			46 ～ 51	する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○こころとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点	○介護者の健康管理 2. 家事援助の方法に関する講義（4時間） ○家事援助の目的、機能と基本原則 ○家事援助の方法 ○家事援助における自立支援 ○高齢者、障害者（児）と栄養、食生活のあり方 ○食品の保存・管理 ○ゴミの始末、調理器具・食器等の衛生管理○高齢者、障害者（児）への調理技術○糖尿病、高血圧等に対する特別食 ○高齢者、障害者（児）と被服 ○快適な室内環境と安全管理											
	生活と家事						<u>家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援</u> <u>○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、○多様な生活習慣、○価値観</u>												
	快適な居住環境整備と介護						快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ○家庭内に多い事故、○バリアフリー、○住宅改修、○福祉用具貸与												
	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護						整容に関する基礎知識、整容の支援技術 ○身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、○身じたく、○整容行動、○洗面の意義・効果												
	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護						移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 ○利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○移乗介助の具体的な方法(車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗)、○移動介助（車いす・歩行器・つえ）												
	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護						食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態のからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○咀嚼・嚥下のメカニズム、												

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
						○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備（時間・場所等）、○食事に関する福祉用具の活用と介助方法、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防													
	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護					入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○羞恥心や遠慮への配慮、○体調の確認、○全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）、○目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、○陰部洗浄（臥床状態での方法）、○足浴・手浴・洗髪													
	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護					排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○排泄とは、○身体面（生理面）での意味、○心理面での意味、○社会的な意味、○プライド・羞恥心、○プライバシーの確保、○おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害、○排泄障害が日常生活上に及ぼす影響、○排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、○一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、○便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫/繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ）													
	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護					睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○安眠のための介護の工夫、○環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、○安楽な姿勢・褥瘡予防													
	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護					終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、○臨終が近づいたときの兆候と介護、○介護従事者の基本的態度、○多職種間の情報共有の必要性													
	介護過程の基礎的理解					7													
	総合生活支					9													

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
	援技術演習			→		生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ○事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1 事例 1.5 時間程度で上のサイクルを実施する） ○事例は高齢（要支援 2 程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から 2 事例を選択して実施													
10	振り返り	4	→	4	1．振り返り ○研修を通して学んだこと、○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2．就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介	《免除なし》													
	合計	1 3 0	→	1 1 7															
別紙 5 から別紙 1 1 （略）										別紙 5 から別紙 1 4 （略）									

改正後（新）					改正前（旧）	
(別紙 1 2)						
生活援助従事者研修の科目免除一覧（各種研修修了者向け）						
1. 入門的研修						
No	科目	生活援助従事者研修時間		免除後の研修時間	研修の内容	
					生活援助従事者研修の内容 (アンダーラインは免除ができる部分)	入門的研修の内容 (生活援助従事者研修の内容と重複する部分)
1	職務の理解	2	→	2	1. 多様なサービスの理解 ○介護保険サービス（居宅） ○介護保険外サービス 2. 介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○居宅の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅の実際のサービス提供現場の具体的イメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習、見学等） ○生活援助中心型の訪問介護で行う業務の範囲（歩行者が不安定な者の移動支援・見守り含む）	《免除なし》
2	介護における尊厳の保持・自立支援	6	→	6	1. 人権と尊厳を支える介護 （1）人権と尊厳の保持 ○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護 （2）I C F ○介護分野における I C F （3）Q O L ○Q O L の考え方、○生活の質 （4）ノーマライゼーション ○ノーマライゼーションの考え方 （5）虐待防止・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 （6）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 2. 自立に向けた介護 （1）自立支援 ○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、○重度化防止 （2）介護予防 ○介護予防の考え方	《免除なし》
3	介護の基本	4	→	0	<u>1. 介護職の役割、専門性と多職種との連携</u> <u>（1）介護環境の特徴の理解</u> <u>○地域包括ケアの方向性</u>	1. 介護に関する基礎的知識（1.5 時間） 介護に関する相談先や利用可能な公的制度を学ぶことにより、両親等の介

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）					
					<u>（２）介護の専門性</u> <u>○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム</u> <u>（３）介護に関わる職種</u> <u>○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者</u> <u>２．介護職の職業倫理</u> <u>職業倫理</u> <u>○専門職の倫理の意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、</u> <u>○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重</u> <u>３．介護における安全の確保とリスクマネジメント</u> <u>（１）介護における安全の確保</u> <u>○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード、○身体介助の技術を持たない人が介助するリスク</u> <u>（２）事故予防、安全対策</u> <u>○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）、○情報の共有</u> <u>（３）感染対策</u> <u>○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識</u> <u>４．介護職の安全</u> <u>介護職の心身の健康管理</u> <u>○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策</u>	護に直面した場合に備えるとともに、公的な制度である介護保険の利用方法をメインに学ぶ機会とする。また、介護休業制度についても学ぶことにより、両親等の介護に直面した場合でも、介護保険とあわせて利用することで、離職することなく働き続けられるということを学ぶ機会とする。 ○介護に関する相談先（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、市町村窓口） ○介護保険制度の概要（サービスの種類、利用の際の手続き、利用者負担など） ○介護休業制度の概要（介護休業や介護休暇などの内容や利用の手続きなど） ２．介護の基本（1.5 時間） ボディメカニクスを活用した介護の方法など、演習を中心に学ぶ。また、介護予防の考え方として、「心身機能」だけでなく、「活動」や「参加」の重要性や介護予防につながる活動などを学ぶ機会とする。 ○介護予防の考え方や自らの介護予防にも活かせる知識・取組 ○安全・安楽な身体の動かし方（ボディメカニクスや福祉用具の活用など） ３．介護における安全確保（２時間） 介護の現場で生じる主な事故や感染などのリスク、そのリスクの予防や安全対策を学ぶことにより、介護職として働く事に対する心理的ハードルを取り除く機会とする。 ○介護の現場における典型的な事故や感染など、リスクに対する予防や安全対策、起こってしまった場合の対応等に係る知識 ○介護職自身の健康管理、腰痛予防、手洗い・うがい、感染症対策等に係る知識 ４．基本的な介護の方法（１時間） 介護技術の基本（移動・移乗・食事・入浴・清潔保持・排せつ・着脱・整容・口腔清潔・家事援助等）					
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3	→	3	１．介護保険制度 （１）介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 （２）仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 （３）制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス	《免除なし》					

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)	
					事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション ○訪問看護 3. 障害福祉制度およびその他制度 （1）障害福祉制度の理念 ○障害の概念、○ I C F（国際生活機能分類） （2）障害福祉制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで （3）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業		
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	→	6	1. 介護におけるコミュニケーション （1）介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 （2）コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 （3）利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い （4）利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 2. 介護におけるチームのコミュニケーション （1）記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○5W1H （2）報告	《免除なし》	

改正後（新）						改正前（旧）
					○報告の留意点、○連絡の留意点、 ○相談の留意点 （３）コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、 ○ケアカンファレンスの重要性	
6－1	老化の理解	6	→	0	<u>1. 老化に伴うところとからだの変化と日常</u> <u>（１）老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</u> <u>○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験</u> <u>（２）老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</u> <u>○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響</u> <u>2. 高齢者と健康</u> <u>（１）高齢者の疾病と生活上の留意点</u> <u>○骨折、○筋力の低下と働き・姿勢の変化、○関節痛</u> <u>（２）高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</u> <u>○循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症）、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい</u>	1. 基本的な介護の方法（6時間） 尊厳の保持や自立支援、QOL の向上といった観点から基本的な介護技術を学ぶことにより、介護職の専門性を理解するとともに、老化に伴う心身機能の変化の特徴（高齢者に多い心身の変化や疾病など）を学ぶ機会とする。 ○介護職の役割や介護の専門性 ○老化の理解（老化に伴うところとからだの変化の理解）
6－2	認知症の理解	3	→	0	<u>1. 認知症を取り巻く状況</u> <u>認知症ケアの理念</u> <u>○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点（できることに着目する）</u> <u>2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理</u> <u>認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理</u> <u>○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬</u> <u>3. 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活</u> <u>（１）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴</u> <u>○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状（BPSD）、○不適切なケア、○生活環境で改善</u>	1. 基本的な介護の方法（2時間） 尊厳の保持や自立支援、QOL の向上といった観点から基本的な介護技術を学ぶことにより、介護職の専門性を理解するとともに、老化に伴う心身機能の変化の特徴（高齢者に多い心身の変化や疾病など）を学ぶ機会とする。 ○介護職の役割や介護の専門性 2. 認知症の理解（4時間） 認知症の原因疾患や症状などに対応した介護の方法など、認知症に関する現状・トピックスから認知症ケアまで幅広く学ぶことにより、今後ますます増えていくとされている認知症への理解を深める機会とする。 ○認知症の中核症状や BPSD（周辺症状）など、認知症による生活上の障害や心理・行動の特徴 ○認知症ケアの基礎的な技術に係る知識 ○認知症の人やその家族との関わり方

改 正 後 (新)										改 正 前 (旧)									
					<u>(2) 認知症の利用者への対応</u> <u>○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションである</u> <u>○考えること、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア</u> <u>4. 家族への支援</u> <u>○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減(レスパイトケア)</u>					○認知症の原因疾患、症状、障害、認知症の進行による変化、検査や治療等に係る知識									
7	障害の理解	3	→	0	<u>1. 障害の基礎的理解</u> <u>(1) 障害の概念と ICF</u> <u>○ICF の分類と医学的分類、○ICF の考え方</u> <u>(2) 障害者福祉の基本理念</u> <u>○ノーマライゼーションの概念</u> <u>2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識</u> <u>(1) 身体障害</u> <u>○視覚障害、○聴覚、平衡障害、○音声・言語・咀嚼障害、○肢体不自由、○内部障害</u> <u>(2) 知的障害</u> <u>○知的障害</u> <u>(3) 精神障害(高次脳機能障害・発達障害を含む)</u> <u>○総合失調症・気分(感情障害)・依存症などの精神疾患、○高次脳機能障害、○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害</u> <u>(4) その他の心身の機能障害</u> <u>3. 家族の心理、かかわり支援の理解、家族への支援</u> <u>○障害の理解・障害の受容支援、○介護負担の軽減</u>					1. 基本的な介護の方法（1 時間） 尊厳の保持や自立支援、QOL の向上といった観点から基本的な介護技術を学ぶことにより、介護職の専門性を理解するとともに、老化に伴う心身機能の変化の特徴（高齢者に多い心身の変化や疾病など）を学ぶ機会とする。 ○介護職の役割や介護の専門性 2. 障害の理解（2 時間） 障害種別ごとの特性やその特性に応じた関わり方（支援の方法）を学ぶとともに、ノーマライゼーションの概念などの考え方を学ぶことにより障害に関する幅広い知識を身につけられる機会とする。 ○障害（身体・知的・精神・発達・難病等）による生活上の障害や心理行動の特徴 ○障害児やその家族との関わり方、支援の基本 ○ノーマライゼーションや ICF（国際生活機能分類）の考え方									
8	介護の基本的な考え方	24	→	24	○理論に基づく介護（ICF の視点に基づく生活支援、我流介護の排除）、○法的根拠に基づく介護					《免除なし》									
	介護に関するところのしくみの基礎的理解				○感情と意欲の基礎知識、○自己概念と生きがい、○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因														
	介護に関するからだのしくみの基礎的理解				○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○こころとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点														

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
	生活と家事						家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、○多様な生活習慣、○価値観			《免除なし》									
	快適な居住環境整備と介護						快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ○家庭内に多い事故												
	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護																		
	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解、移動と社会参加の留意点と支援、○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○歩行等 が不安定な者の移動支援・見守り（車いす・歩行器・つえ等）												
	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態のからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○咀嚼・嚥下のメカニズム、○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備（時間・場所等）、○食事に関わる福祉用具の定義、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防												
	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護																		
	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護																		

改 正 後 （新）							改 正 前 （旧）		
	睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護					睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○安眠のための介護の工夫、○環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、○安楽な姿勢・褥瘡予防	《免除なし》		
	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護					終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、○臨終が近づいたときの兆候			
	介護過程の基礎的理解					○介護過程の目的・意義・展開、 ○介護過程とチームアプローチ			
	総合生活支援技術演習								
9	振り返り	2	→	2	1．振り返り ○研修を通して学んだこと、○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2．就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介	《免除なし》			
	合計	5 9	→	4 3					
2．認知症介護基礎研修									
No	科目	生活援助従事者研修時間		免除後の研修時間	研修の内容				
					生活援助従事者研修の内容 （アンダーラインは免除ができる部分）	認知症介護基礎研修の内容 （生活援助従事者研修の内容と重複する部分）			
1	職務の理解	2	→	2	1．多様なサービスの理解 ○介護保険サービス（居宅） ○介護保険外サービス 2．介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○居宅の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容	《免除なし》			

改 正 後 （新）							改 正 前 （旧）						
					○居宅の実際のサービス提供現場の具体的イメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習、見学等） ○生活援助中心型の訪問介護で行う業務の範囲（歩行者が不安定な者の移動支援・見守り含む）								
2	介護における尊厳の保持・自立支援	6	→	6	1．人権と尊厳を支える介護 （1）人権と尊厳の保持 ○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護 （2）ＩＣＦ ○介護分野におけるＩＣＦ （3）ＱＯＬ ○ＱＯＬの考え方、○生活の質 （4）ノーマライゼーション ○ノーマライゼーションの考え方 （5）虐待防止・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 （6）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 2．自立に向けた介護 （1）自立支援 ○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、○重度化防止 （2）介護予防 ○介護予防の考え方	《免除なし》							
3	介護の基本	4	→	4	1．介護職の役割、専門性と多職種との連携 （1）介護環境の特徴の理解 ○地域包括ケアの方向性 （2）介護の専門性 ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム （3）介護に関わる職種 ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者 2．介護職の職業倫理 職業倫理 ○専門職の倫理の意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、 ○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重 3．介護における安全の確保とリ	《免除なし》							

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)
					スクマネジメント (1) 介護における安全の確保 ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード、○身体介助の技術を持たない人が介助するリスク (2) 事故予防、安全対策 ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）、○情報の共有 (3) 感染対策 ○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識 4. 介護職の安全 介護職の心身の健康管理 ○介護職の健康管理が介護の質に影響、○ストレスマネジメント、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策	
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3	→	3	1. 介護保険制度 (1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 (2) 仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 (3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション ○訪問看護 3. 障害福祉制度およびその他制度 (1) 障害福祉制度の理念 ○障害の概念、○ I C F（国際生活機能分類） (2) 障害福祉制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで (3) 個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業	《免除なし》
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	→	6	1. 介護におけるコミュニケーション (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答	《免除なし》

改正後（新）						改正前（旧）	
					（２）コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 （３）利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分の価値観で家族の意向を判断し避難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い （４）利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 ２．介護におけるチームのコミュニケーション （１）記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○５Ｗ１Ｈ （２）報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 （３）コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性		
6－1	老化の理解	6	→	6	１．老化に伴うこころとからだの変化と日常 （１）老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験 （２）老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 ２．高齢者と健康 （１）高齢者の疾病と生活上の留意点	《免除なし》	

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)
					○骨折、○筋力の低下と働き・姿勢の変化、○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害 (脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状 (強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症)、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい	
6 - 2	認知症の理解	3	→	0	<u>1. 認知症を取り巻く状況</u> <u>認知症ケアの理念</u> <u>○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点 (できることに着目する)</u> <u>2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理</u> <u>認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理</u> <u>○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理 (脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア)、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬</u> <u>3. 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活</u> <u>(1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴</u> <u>○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状 (BPSD)、○不適切なケア、○生活環境で改善</u> <u>(2) 認知症の利用者への対応</u> <u>○本人の気持ちを推察する、○ブライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションである</u> <u>と考えること、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア</u> <u>4. 家族への支援</u> <u>○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減 (レスパイトケア)</u>	1. 基本的な介護の方法 (2 時間) 尊厳の保持や自立支援、QOL の向上といった観点から基本的な介護技術を学ぶことにより、介護職の専門性を理解するとともに、老化に伴う心身機能の変化の特徴 (高齢者に多い心身の変化や疾病など) を学ぶ機会とする。 ○介護職の役割や介護の専門性 2. 認知症の理解 (4 時間) 認知症の原因疾患や症状などに対応した介護の方法など、認知症に関する現状・トピックスから認知症ケアまで幅広く学ぶことにより、今後ますます増えていくとされている認知症への理解を深める機会とする。 ○認知症の中核症状や BPSD (周辺症状) など、認知症による生活上の障害や心理・行動の特徴 ○認知症ケアの基礎的な技術に係る知識 ○認知症の人やその家族との関わり方 ○認知症の原因疾患、症状、障害、認知症の進行による変化、検査や治療等に係る知識
7	障害の理解	3	→	3	1. 障害の基礎的理解 (1) 障害の概念と ICF ○ICF の分類と医学的分類、○ICF の考え方 (2) 障害者福祉の基本理念 ○ノーマライゼーションの概念	《免除なし》

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
							2．障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 （１）身体障害 ○視覚障害、○聴覚、平衡障害、○音声・言語・咀嚼障害、○肢体不自由、○内部障害 （２）知的障害 ○知的障害 （３）精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） ○総合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患、○高次脳機能障害、○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害 （４）その他の心身の機能障害 3．家族の心理、かかわり支援の理解、家族への支援 ○障害の理解・障害の受容支援、○介護負担の軽減												
8	介護の基本的な考え方			→	24		○理論に基づく介護（ICF の視点の基づく生活支援、我流介護の排除）、○法的根拠に基づく介護	《免除なし》											
	介護に関するところのしくみの基礎的理解					○感情と意欲の基礎知識、○自己概念と生きがい、○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因													
	介護に関するからだのしくみの基礎的理解					○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○こころとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点													
	生活と家事	家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、○多様な生活習慣、○価値観																	
	快適な居住環境整備と介護	快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ○家庭内に多い事故																	
	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護																		
	移動・移乗に関連したところとからだのしくみ					移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところ													

改 正 後 （新）							改 正 前 （旧）	
9	と自立に向けた介護				2	とからだの要因の理解、移動と社会参加の留意点と支援、○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○歩行等が不安定な者の移動支援・見守り（車いす・歩行器・つえ等）	《免除なし》	
	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護					食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態のからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○咀嚼・嚥下のメカニズム、○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備（時間・場所等）、○食事に関わる福祉用具の定義、、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防		
	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護							
	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護							
	睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護				《免除なし》			
	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護					終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、○臨終が近づいたときの兆候		
	介護過程の基礎的理解					○介護過程の目的・意義・展開、 ○介護過程とチームアプローチ		
	総合生活支援技術演習							
9	振り返り	2	→		2	1．振り返り		

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）					
					○研修を通して学んだこと、○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2．就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介	《免除なし》					
	合計	5 9	→	5 6							
3．訪問介護に関する三級課程											
No	科目	生活援助従事者研修時間		免除後の研修時間	研修の内容						
					生活援助従事者研修の内容 （アンダーラインは免除ができる部分）	訪問介護員養成研修（3級課程）の内容 （生活援助従事者研修の内容と重複する部分）					
1	職務の理解	2	→	0	<u>1．多様なサービスの理解</u> <u>○介護保険サービス（居宅）</u> <u>○介護保険外サービス</u> <u>2．介護職の仕事内容や働く現場の理解</u> <u>○居宅の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容</u> <u>○居宅の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習、見学等）</u> <u>○生活援助中心型の訪問介護で行う業務の範囲（歩行者が不安定な者の移動支援・見守り含む）</u>	1．訪問介護に関する講義（3時間） ○訪問介護の制度と業務内容 ○訪問介護員の職業倫理 ○訪問介護の社会的役割 ○チーム運営方式の理解 ○指定的巡回・随時対応型訪問介護看護の理解 ○地域包括支援センター等関係機関との連携 ○近隣、ボランティア等との連携 ○関連職種の基礎知識					
2	介護における尊厳の保持・自立支援	6	→	3	<u>1．人権と尊厳を支える介護</u> <u>（1）人権と尊厳の保持</u> <u>○個人として尊重、○アドボカシー、○エンパワメントの視点、○「役割」の実感、○尊厳のある暮らし、○利用者のプライバシーの保護</u> <u>（2）ICF</u> <u>○介護分野におけるICF</u> <u>（3）QOL</u> <u>○QOLの考え方、○生活の質</u> <u>（4）ノーマライゼーション</u> <u>○ノーマライゼーションの考え方</u> <u>（5）虐待防止・身体拘束禁止</u>	1．福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義（3時間） ○QOL等、主要な福祉理念 ○豊かな人間観 生活者としての援助対象の把握、生涯発達の視点、自己実現の視点等 ○他者理解と共感 ○自立支援 経済・身体的自立と精神的自立、役割意識とプライド、能動性・主体性 ○利用者の自己決定					

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）						
					○身体拘束禁止、○高齢者虐待防止法、○高齢者の養護者支援 （6）個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業 2．自立に向けた介護 （1）自立支援 ○自立・自律支援、○残存能力の活用、○動機と欲求、○意欲を高める支援、○個別性／個別ケア、 ○重度化防止 （2）介護予防 ○介護予防の考え方							
3	介護の基本	4	→	4	1．介護職の役割、専門性と多職種との連携 （1）介護環境の特徴の理解 ○地域包括ケアの方向性 （2）介護の専門性 ○重度化防止・遅延化の視点、○利用者主体の支援姿勢、○自立した生活を支えるための援助、○根拠のある介護、○チームケアの重要性、○事業所内のチーム、○多職種から成るチーム （3）介護にかかわる職種 ○異なる専門性を持つ多職種の理解、○介護支援専門員、○サービス提供責任者、○看護師等とチームとなり利用者を支える意味、○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、○チームケアにおける役割分担 2．介護職の職業倫理 職業倫理 ○専門職の倫理と意義、○介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）○介護職としての社会的責任、○プライバシーの保護・尊重 3．介護における安全の確保とリスクマネジメント （1）介護における安全の確保 ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術、○リスクとハザード （2）事故予防、安全対策 ○リスクマネジメント、○分析の手法と視点、○事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）○情報の共有 （3）感染対策 ○感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、○「感染」に対する正しい知識 4．介護職の安全 介護職の心身の健康管理 ○介護職の健康管理が介護の質に	《免除なし》						

改 正 後 (新)						改 正 前 (旧)					
					影響、○ストレスマネジメント、○腰痛の予防に関する知識、○手洗い・うがいの励行、○手洗いの基本、○感染症対策						
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3	→	3	1. 介護保険制度 (1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ○ケアマネジメント、○予防重視型システムへの転換、○地域包括支援センターの設置、○地域包括ケアシステムの推進 (2) 仕組みの基礎的理解 ○保険制度としての基本的仕組み、○介護給付と種類、○予防給付、○要介護認定の手順 (3) 制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ○財政負担、○指定介護サービス事業者の指定 2. 医療との連携とリハビリテーション ○医療行為と介護、○訪問看護、○施設における看護と介護の役割・連携、○リハビリテーションの理念 3. 障害者自立支援制度およびその他制度 (1) 障害者福祉制度の理念 ○障害の概念、○ICF（国際生活機能分類） (2) 障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解 ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで (3) 個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法、○成年後見制度、○日常生活自立支援事業	《免除なし》					
5	介護におけるコミュニケーション技術	6	→	6	1. 介護におけるコミュニケーション (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、○傾聴、○共感の応答 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴、○非言語コミュニケーションの特徴 (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する、○意欲低下の要因を考える、○利用者の感情に共感する、○家族の心理的理解、○家族へのいたわりと励まし、○信頼関係の形成、○自分	《免除なし》					

改 正 後 （新）						改 正 前 （旧）						
					の価値観で家族の意向を判断し避難することがないようにする、○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い （４）利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、○失語症に応じたコミュニケーション技術、○構音障害に応じたコミュニケーション技術、○認知症に応じたコミュニケーション技術 ２．介護におけるチームのコミュニケーション （１）記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、○介護に関する記録の種類、○個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、○ヒヤリハット報告書、○５Ｗ１Ｈ （２）報告 ○報告の留意点、○連絡の留意点、○相談の留意点 （３）コミュニケーションを促す環境 ○会議、○情報共有の場、○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性							
6－1	老化の理解	6	→	6	１．老化に伴うこころとからだの変化と日常 （１）老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応（反射）の変化、○喪失体験 （２）老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響、○咀嚼機能の低下、○筋・骨・関節の変化、○体温維持機能の変化、○精神的機能の変化と日常生活への影響 ２．高齢者と健康 （１）高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折、○筋力の低下と働き・姿勢の変化、○関節痛 （２）高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、○循環器障害の危険因子と対策、○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症）、○誤嚥性肺炎、○病状の小さな変化に気づく視点、○高齢者は感染症にかかりやすい	《免除なし》						

改正後（新）						改正前（旧）	
6－2	認知症の理解	3	→	3	1. 認知症を取り巻く状況 認知症ケアの理念 ○パーソンセンタードケア、○認知症ケアの視点（できることに着目する） 2. 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の定義、○もの忘れとの違い、○せん妄の症状、○健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、○治療、○薬物療法、○認知症に使用される薬 3. 認知症に伴うこととからだの変化と日常生活 （1）認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ○認知症の中核症状、○認知症の行動・心理症状（BPSD）、○不適切なケア、○生活環境で改善 （2）認知症の利用者への対応 ○本人の気持ちを推察する、○プライドを傷つけない、○相手の世界に合わせる、○失敗しないような状況をつくる、○すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、○身体を通したコミュニケーション、○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、○認知症の進行に合わせたケア 4. 家族への支援 ○認知症の受容過程での援助、○介護負担の軽減（レスパイトケア）	《免除なし》	
7	障害の理解	3	→	3	1. 障害の基礎的理解 （1）障害の概念と ICF ○ICF の分類と医学的分類、○ICF の考え方 （2）障害者福祉の基本理念 ○ノーマライゼーションの概念 2. 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 （1）身体障害 ○視覚障害、○聴覚、平衡障害、○音声・言語・咀嚼障害、○肢体不自由、○内部障害 （2）知的障害 ○知的障害 （3）精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） ○総合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患、○高次脳	《免除なし》	

改 正 後 （新）							改 正 前 （旧）	
						機能障害、○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害 （４）その他の心身の機能障害 ３．家族の心理、かかわり支援の理解、家族への支援 ○障害の理解・障害の受容支援、 ○介護負担の軽減		
8	介護の基本的な考え方	24		→	17	○理論に基づく介護（ICF の視点の基づく生活支援、我流介護の排除）、○法的根拠に基づく介護	１．基礎的な介護技術に関する講義（３時間） ○介護の目的、機能と基本原則 ○介護ニーズと基本的対応 ○在宅介護の特徴と進め方 ○介護におけるリハビリテーションの視点 ○福祉用具の基礎知識と活用 ○終末期ケアの考え方 ○介護者の健康管理 ２．家事援助の方法に関する講義（４時間） ○家事援助の目的、機能と基本原則 ○家事援助の方法 ○家事援助における自立支援 ○高齢者、障害者（児）と栄養、食生活のあり方 ○食品の保存・管理 ○ゴミの始末、調理器具・食器等の衛生管理○高齢者、障害者（児）への調理技術○糖尿病、高血圧等に対する特別食 ○高齢者、障害者（児）と被服 ○快適な室内環境と安全管理	
	介護に関するところのしくみの基礎的理解					○感情と意欲の基礎知識、○自己概念と生きがい、○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因		
	介護に関するからだのしくみの基礎的理解					○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、○自律神経と内部器官に関する基礎知識、○こころとからだを一体的に捉える、○利用者の様子の普段との違いに気づく視点		
	生活と家事					<u>家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援</u> <u>○生活歴、○自立支援、○予防的な対応、○主体性・能動性を引き出す、○多様な生活習慣、○価値観</u>		
	快適な居住環境整備と介護					快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ○家庭内に多い事故		
	整容に関連したところのしくみと自立に向けた介護							
	移動・移乗に関連したところのしくみと自立に向けた介護					移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところのしくみの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 ○利用者の自然な動きの活用、○残存能力の活用・自立支援、○重		

改 正 後 （新）										改 正 前 （旧）									
							心・重力の働きの理解、○ボディメカニクスの基本原理、○歩行等が不安定な者の移動支援・見守り（車いす・歩行器・つえ等）												
	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態のからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ○食事をする意味、○食事のケアに対する介護者の意識、○低栄養の弊害、○脱水の弊害、○食事と姿勢、○咀嚼・嚥下のメカニズム、○空腹感、○満腹感、○好み、○食事の環境整備（時間・場所等）、○食事に関わる福祉用具の定義、○口腔ケアの定義、○誤嚥性肺炎の予防												
	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護																		
	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護																		
	睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護						睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ○安眠のための介護の工夫、○環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、○安楽な姿勢・褥瘡予防												
	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護						終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ○終末期ケアとは、○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、○臨終が近づいたときの兆候												
	介護過程の基礎的理解						○介護過程の目的・意義・展開、 ○介護過程とチームアプローチ												
	総合生活支援技術演習																		

改正後（新）								改正前（旧）							
				→											
9	振り返り	2	→	2	1. 振り返り ○研修を通して学んだこと、○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） 2. 就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ○継続的に学ぶべきこと、○研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT、OJT）を紹介			《免除なし》							
	合計	5 9	→	4 7											

改 正 後 (新)	改 正 前 (旧)
別紙 1 3 から別紙 1 5 (略)	

附 則
(施行期日)
この要綱は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。